



子どもの今と未来を支える取り組み



こどもまんなか月間講演会

ヤングケアラーについて知り、
考えてみませんか



こどもだった私たちが家族のお世話をしていたときのこといま話します

家族の世話をしているヤングケアラーは、クラスに1〜2人いるといわれています。きょうだいの世話、障害や病気などがある家族に代わって行う家事やアルバイト、目が離せない家族の見守りや声かけなどの気遣い、通訳などが含まれます。家族の状況により、誰でもヤングケアラーになる可能性があります。元ヤングケアラーの講師それぞれの当時の状況や思いを聞き、ヤングケアラーについて知り、考えてみませんか。

時 11月5日(木) 10:00〜12:00 場 大会議室(総合庁舎本館2階)
内容 ヤングケアラーによる経験談、登壇者によるディスカッション
講師 NPO法人共に暮らす代表理事 アジズ・アフメッド氏、
(一社)フェアリーエンターテインメント代表理事 吉川莉奈氏
定 80人(先着)
申 10月16日〜30日に、区 電話。保育(1歳以上の未就学児=先着5人)希望者は申込時に予約
先 区 こども家庭センター事業係
(☎5722-6836、FAX5722-9684)



相談窓口

こんな時は
ご連絡ください

育児相談

子どものかんしゃく、
不登校で困っている

子どもからの相談

家事や家族の世話を担っていて自分の
時間が持てない、進学・就職に不安がある

地域相談

親が子どもを怒鳴って
子どもが泣き叫んでいる



区 こども家庭センター養育支援係 (☎5722-9743、FAX5722-9684)



令和9年4月からの認可保育園などの利用申し込み

保育園など

令和9年4月からの認可保育園などの利用申し込みを受け付けます。詳細は、「保育施設利用のご案内」(区 保育課(総合庁舎本館2階)、地区サービス事務所(東部を除く))で配布)をご覧ください。区公式YouTubeチャンネル「めぐるTV」でも、手続き方法などを説明する「保育施設利用申込案内」の動画をご覧ください。



施設	対象
認可保育園(区立・私立)	生後57日以上(一部異なる施設あり)
認定こども園(長時間)	3歳児クラス以上
小規模保育所	生後90日(一部生後57日)以上〜2歳児クラス
家庭福祉員(保育ママ)	6カ月〜2歳児クラス
事業所内保育施設(地域枠)	生後57日〜2歳児クラス

※保育施設のクラスは、4月1日の満年齢で決まります

申し込み方法

- 区 (マイナンバーカードが必要な場合あり)
※育児休業中や区外在住のかたは、申し込み制限あり
- 必要書類を郵送/窓口
必要書類(世帯状況により提出書類が異なる)
①教育・保育給付認定申請書 ②保育の利用申込書
③世帯の所得状況が確認できる書類(令和8年1月1日に区に住民登録があり、令和8年度住民税申告が済んでいる場合は不要)
④保育を必要とすることを証明する書類(就労証明書など)



申込期限

- 一次選考(令和9年2月3日までに出産予定のかたを含む)
●郵送・オンライン=11月26日、持参=12月1日
- 二次選考(一次選考後、定員に空きがある場合に実施)
●郵送・オンライン=令和9年2月8日、持参=令和9年2月12日

利用申し込み臨時窓口を開設します

時 11月15日(日) 10:00〜16:00(12:00〜13:00を除く)
場 保育課保育施設利用係(総合庁舎本館2階)

区外からの申し込みを変更します

区外在住の子ども(転入予定者を除く)の申し込みを、3〜5歳児クラスのみとします。0〜2歳児クラスは申し込みできません。ただし令和9年度は、きょうだいが在所している場合はその施設のみ申し込みが可能です。

区 先 保育課保育施設利用係(〒153-8573目黒区役所(住所不要)、総合庁舎本館2階、☎5722-9868、FAX5722-9659)

区立幼稚園・認定こども園(短時間)

区立幼稚園

ひがしやま幼稚園(☎3791-4615)

保育時間	月〜金曜日8:50〜14:00 (水曜日は13:00まで)
入園資格	区内在住の4歳児(保護者も区内在住)
募集人数	30人

区 先 学校運営課学事係(総合庁舎本館5階、☎5722-9304、FAX5722-9333)

区立認定こども園(短時間)

げっこうはらこども園(☎3716-3024)

みどりがおかこども園(☎3718-6622)

保育時間	月〜金曜日8:50〜14:00(水曜日は13:00まで)
入園資格	区内在住の3・4歳児(保護者も区内在住)
募集人数	3歳児=各15人、4歳児=各4人

申し込み方法

11月1日〜9日12:00に、区 /入園案内に添付の申込書を窓口(身分証明書の提示が必要)
※面接・健康診断・行動観察後、入園を決定(抽選)
※新5歳児は、随時受け付け



小学生の
放課後の居場所

ランランひろば・児童館・学童保育クラブ

小学生の放課後の居場所として「地域の居場所」や「小学校内の居場所」を用意しています。お子さんと相談しながら、家庭の状況に合った放課後の居場所を見つけてください。



ランランひろば

放課後や長期休業期間に、小学校の校庭や体育館、特別教室で遊んだり、読書・宿題などをして過ごせます。事前登録が必要です。

実施日 月〜金曜日(祝・休日、年末年始を除く)
※夏・冬・春休み、学校振り替え休業・教育活動停止日、都民の日は実施
実施時間 登校日=放課後〜18:00、学校休業日=8:30〜18:00
※各小学校区域の小学生、未就学児(未就学児は保護者同伴)
※区 新1年生の登録は、11月2日から(利用開始日は令和9年4月1日)

ランドセル来館

下校後、帰宅しないで、ランドセルを背負ったまま児童館に来て過ごすことができます。事前登録が必要です。

実施日 児童館の開館日で小学校登校日
実施時間 放課後〜18:00(土曜日は一部17:00まで)
※区 区内在住・在学の小学生
※各児童館の窓口。新1年生の登録は令和9年2月から



ランランひろば・ランドセル来館の紹介動画を区公式
YouTubeチャンネル「めぐるTV」でご覧になれます。



区 放課後子ども対策課児童館係(☎5722-9861、FAX5722-8715)

こもれび目黒本町

みんなの「居たい」「行きたい」「やってみたい」
ができる居場所としてオープンしました。
座るとみんなの顔が見える「みんなのキッチン」や「学習コーナー」(小学生以上が対象)などがあります。

子育てふれあいひろば

乳幼児と保護者が過ごす居場所です。

時 月〜金曜日9:00〜14:00

みんなのひろば

18歳までの子どもと保護者が過ごす
居場所です(乳幼児は保護者同伴)。

時 月〜金曜日14:30〜20:00



区 放課後子ども対策課放課後子ども事業係(☎5722-9029、FAX5722-8715)

自習室

めぐるYouthミーティングでの
「子どもが優先して勉強できるスペースがほしい」という声をきっかけに実現しました。静かで快適な環境で自習や読書などをしながら過ごすことができるスペースを、無料で開放しています。

場 下目黒住区センター・不動住
区センター・中目黒住区セン
ターの各コミュニティルーム

※区 区内在住・在学の
中学・高校生



移動児童館

近隣に児童館がない地域に、専用の車で出向く移動型の児童館です。

時 乳幼児(保護者同伴)=10:30〜13:00

小学生以上=14:00〜17:00

※乳幼児(保護者同伴)=おもちゃや絵本、手足形工作など
小学〜高校生=ボードゲームや昔遊び、キット工作など

田道住区センター三田分室(11月10日から)

開設日 毎週火曜日

中根住区センター

開設日 毎週金曜日

自由が丘住区センター宮前分室

(休館中。令和9年1月より再開予定)

開設日 毎週水曜日



菅刈地域 みんなでつくる
新しい子どもの居場所
実証実験、はじまります!

菅刈公園と菅刈住区センターで新たな子どもの居場所をつくるための実証実験を行います。



区 放課後子ども対策課
放課後子ども施設係
(☎5722-9358、
FAX5722-8715)



菅刈公園プレーパーク(仮称)

乳幼児から高校生まで、幅広い年齢の子どもを対象とした居場所です。秘密基地を作ってみたり、自然の中でのびのびとハンモックで過ごしたり、たくさんの落ち葉の中に飛び込んだり、子どもたちの「あったらいいな」「やってみよう」という気持ちを大切にします(未就学児は保護者同伴)。

時 10月22日〜28日、11月15日〜21日
の10:00〜17:00

場 菅刈公園



菅刈住区センターフリースペース(仮称)

中学・高校生を主な対象として、自習やゲームができるスペース、飲み物を提供します(小学生以下も利用可能)。また、乳幼児と保護者や地域住民が気軽に集い、世代を超えて交流できるスペースも設けます。

時 11月15日〜29日(22日・23日を除く) 10:00〜20:00

場 菅刈住区センター

